

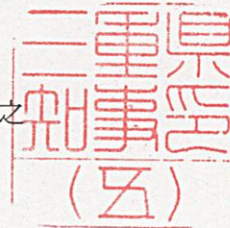
産業廃棄物処分業許可証

優良

住所 三重県伊勢市常磐一丁目3番4号
氏名 株式会社世古口建設南勢処分場
代表取締役 世古口 真彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 一見 勝之



許可の年月日 令和6年3月4日
許可の有効年月日 令和13年3月1日

1. 事業の範囲

【中間処理】

破碎：廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、木くず、
ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を除く。）、
がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） 以上4種類

※ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築、又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」をいう。

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類	設置場所	設置年月日	処理能力	許可年月日	許可番号
破碎施設	三重県多気郡明和町 大字山大淀字瀬山 131-2, 132	平成6年3月7日	がれき類 : 480t/日 (8h) ガラスくず等 : 480t/日 (8h)	平成13年2月1日	松生 第66-1号
破碎施設	三重県多気郡明和町 大字山大淀字瀬山 145-1, 145-2	平成6年2月21日	木くず : 160t/日 (8h)	平成13年2月1日	松生 第66-2号
破碎施設	三重県多気郡明和町 大字山大淀字瀬山132	令和4年12月1日	ガラスくず等 (廃石膏ボード) : 4.72t/日 (8h)	-	-
破碎施設	三重県多気郡明和町 大字山大淀字瀬山 145-2	令和2年12月7日	廃プラスチック類 : 3.8 t/日 (8h)	-	-

3. 許可の条件
なし

複写厳禁

NO COPY

4. 許可の更新又は変更の状況

平成11年 3月 2日 新規許可
平成14年 7月11日 変更許可
平成15年 6月19日 変更許可
平成16年 3月 2日 更新許可

平成21年 3月13日 更新許可
平成26年 3月 3日 更新許可
令和元年12月19日 更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有